

むつ市農業委員会第701回総会議事録

1. 開催日時 25年12月16日(月) 午後3時30分から午後3時50分
2. 開催場所 プラザホテル むつ
3. 出席した委員の番号及び氏名(26名)

番号	役職名	氏名
1	農業委員	板井弘巳
2	〃	柳澤都市秋
4	〃	柴田峯生
5	〃	蛭名修一
6	〃	福永忠雄
7	〃	村口利光
8	〃	野里岩雄
9	〃	北川岩男
10	〃	菅原靖博
11	〃	工藤輝雄
12	〃	本山日満夫
13	会長	立花順一
14	農業委員	水戸隆璽
15	〃	鴨田輝雄
16	〃	藤澤伊三郎
18	〃	小林義顯
21	〃	菊池秀藏
22	〃	立花幸雄
23	〃	坪清志
24	〃	山口芳一
25	〃	坂本正一
26	〃	村口鉄雄
27	〃	原英輔
28	〃	杉山武美
29	会長職務代理者	畑中重宏
30	農業委員	中嶋寿樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（3名）

番 号	役 職 名	氏 名
17	〃	橋 本 唯 志
19	〃	赤 坂 直 良
20	〃	嶋 影 秀 子

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地基本台帳点検等実施規程について

議案第2号 むつ市農業委員会公印規則の一部改正について

報告事項 地目変更登記に係る報告

1. 会議に従事した職氏名

局 長 山 口 勝 美

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

7. 会議録署名委員

10番 菅 原 靖 博 14番 水 戸 隆 璽

8. 会議記録者

農業委員会事務局 次長 一 家 隆 雄

## 会 議 の 概 要

議長	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第701回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、29名中26名で定足数に達しております。</p> <p>本日、17番橋本委員、19番赤坂委員、20番嶋影委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、10番菅原委員、14番水戸委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の一家次長を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし
議長	<p>ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号農地基本台帳点検等実施規程についてを議題に供します。</p> <p>事務局より、説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号農地基本台帳点検等実施規程（案）について、ご説明いたします。</p> <p>昨年度、農地基本台帳システムが導入されたことによりまして、事務の適正化を図るため、農地基本台帳点検等実施規程を新しく設けるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>議案第1号について、質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
各委員	異議なし
議長	<p>質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。</p> <p>続きまして、議案第2号むつ市農業委員会公印規則の一部改正につ</p>

いてを、議題に供します。

事務局より説明願います。

事務局

議案第2号むつ市農業委員会公印規則の一部改正（案）についてをご説明いたします。

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書に使用されていた、農業委員会の印が使用目的がなくなったことによる廃止と、動議等があった場合に使用される特別委員長印の棄損により、新調することから、公印規則を整備するため一部改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

議長

議案第2号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

異議なし

議長

質疑がありませんので、議案第2号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、報告事項が4件あります。

事務局より、説明願います。

事務局

報告事項についてご説明いたします。

報告第1号農地の転用事実に関する照会について、申請地脇野沢源藤城51番2、地目は畑、面積402㎡、法務局による農地の照会であります。

調査については、11月14日柴田委員、橋本委員、山口委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より小屋が建っているため、非農地と回答いたしました。。

報告第2号農地の転用事実に関する照会について、申請地大畑町鳥谷場195、地目は田、面積2,095㎡、法務局による農地の照会であります。

調査については、11月19日柳澤委員、本山委員、畑中委員、事務局で調査した結果、相当年数耕作されておらず原野化しており、農地として経営困難なため非農地と回答いたしました。

報告第3号農地の転用事実に関する照会について、申請地旭町280、地目は畑、面積671㎡、法務局による農地の照会であります。

調査については、11月20日工藤委員、嶋影委員、原委員、事務局

で調査した結果、相当年数耕作されておらず山林化しており、農地として復元困難なため非農地と回答いたしました。

報告第4号農地の転用事実に関する照会について、申請地南椈山24、地目は畑、面積4,534㎡、法務局による農地の照会であります。

調査については、12月9日工藤委員、杉山委員、事務局で調査した結果、相当年数耕作されておらず山林化しており、農地として復元困難なため非農地と回答いたしました。

以上で報告を終わります。

議長

これで、報告事項を終わります。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第701回総会を閉会します。

#### 9. 会議録署名委員

会議録署名委員 菅 原 靖 博

会議録署名委員 水 戸 隆 璽